

市職員の給与などをお知らせします

職員の給与は、人事院勧告や他の地方公共団体との均衡を考慮して、条例で定められています。
令和6年度の市職員の給与等の状況について、その概要をお知らせします。

問い合わせ先 秘書課 人事係 ☎23-3915 ☎23-3920

職員の給与

令和6年度の人件費（普通会計決算）

住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B／A)	令和5年度 の人件費率
5万6,361人	327億2,708万1千円	6億6,588万円9千円	51億7,404万8千円	15.80%	13.78%

令和6年度の職員給与費（普通会計決算）

職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費(B/A)	令和5年度 1人当たり 給与費
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
420人	16億205万3千円	1億7,534万3千円	6億4,549万1千円	24億2,288万7千円	577万円	508万円

(注) ・職員手当には退職手当を含みません。
・職員数は、令和6年4月1日現在の普通会計の人数で、全職員ではありません。
※普通会計とは、一般会計と特別会計のうち、公営企業等会計を除いた会計のことです。

職員の平均年齢・平均給料月額・平均給与月額

(令和6年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
観音寺市	42.3歳	31万6,200円	36万5,261円
香川県	42.9歳	32万5,406円	41万2,347円
国	42.1歳	32万3,823円	－

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
観音寺市	57.2歳	32万6,000円	36万5,724円
香川県	55.9歳	29万9,869円	32万872円
国	51.2歳	28万8,144円	－

教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
観音寺市	38.5歳	28万6,800円	32万5,906円
香川県	41.3歳	35万1,154円	39万5,855円

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

(令和6年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	27万8,700円	35万8,500円	38万4,400円	40万6,800円
	高校卒	－	－	37万4,200円	37万8,600円

(注) 「－」は、当該経験年数の職員が在職していないことを表しています。

令和6年度の職員の手当

区分		観音寺市		香川県		国	
		期末	勤勉	期末	勤勉	期末	勤勉
期末手当・勤勉手当	6月期	1.25月分	1.05月分	市と同じ		市と同じ	
	12月期	1.25月分	1.05月分				
	計	2.5月分 (1.4)月分	2.1月分 (1.0)月分				
	職制上の段階 職務の級等による 加算措置	有		有		有	
	令和6年度 1人当たり 平均支給額	147万5千円		178万6千円		－	

(注) () 内は、再任用職員の支給割合です。

区分		観音寺市		国	
退職手当	(支給率)	自己都合	勧奨・定年	自己都合	応募認定・定年
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	同じ	
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分		
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分		
	最高限度額	47.709月分	47.709月分		
	その他の加算措置	定年退職前加算措置 (2～20%)		// (2～45%)	

職員数 (令和6年4月1日現在)

部門別職員数の状況

(単位：人)

部門		区分	令和6年	対前年 増減数
普通会計部門	一般行政部門	議 会	6	0
		総務企画	93	1
		税 務	26	0
		民 生	101	▲10
		衛 生	36	▲ 3
		労 働	1	0
		農林水産	20	0
		商 工	8	1
		土 木	30	▲ 1
		計	321	▲12
	教 育 部 門	99	8	
	消 防 部 門	0	0	
	小 計	420	▲ 4	
公営企業等	会計部門	水 道	14	▲ 2
		下 水 道	9	0
		交 通	0	0
		そ の 他	33	▲ 1
		小 計	56	▲ 3
合 計			476 [500]	▲ 7 [0]

(注) 職員数は一般職に属する職員数です。
[] 内は、条例定数の合計です。

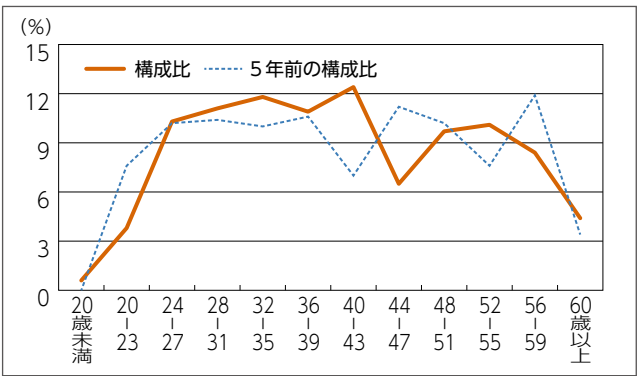
特別職の報酬等

(令和6年4月1日現在)

区分		給料月額等
給料	市 長	94万7,000円
	副市長	73万円
	教育長	65万1,000円
報酬	議 長	53万9,000円
	副議長	46万5,000円
	議 員	43万円
期末手当	市 長	(令和6年度支給割合) 6月期 1.725月分 12月期 1.725月分 計 3.45月分
	副市長	
	教育長	
	議 長	
	副議長	
	議 員	
退職手当	市 長	退職時の給料月額の420/100 ×勤続年数
	副市長	// 300/100×勤続年数
	教育長	// 220/100×勤続年数

年齢別職員構成

(令和6年4月1日現在)



級別職員数等の状況

(令和6年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師	69人	14.5%
2級	主事・技師	109人	22.9%
3級	係長・主任	128人	26.9%
4級	主査	38人	8.0%
5級	課長補佐・副主幹	88人	18.5%
6級	課長・支所長・主幹	35人	7.3%
7級	部長	9人	1.9%
計		476人	100%

(注) 観音寺市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

令和8年 観音寺市はたちの集い

- 日時 令和8年1月11日(日)
午後1時受け付け開始
- 場所 ハイスタッフホール（観音寺市民会館）
- 内容 恩師からのビデオメッセージ、
記念式典など
- 案内状
市内に住所がある人に、12月上旬に郵送します。
同封している受付用紙に必要事項を記入し、当日持参してください。案内がなくても、該当する人は出席できます（市ホームページから案内受付用紙をダウンロードしてください）。

問い合わせ先
文化振興課 ☎23-3943



保護者向け就職相談会 ～市内企業の魅力を親から子へ～

子どものために「観音寺市での就職事情を知りたい」「観音寺市の企業のことをもっと知りたい」など、子どもの就職活動を応援する保護者向けに就職相談会を開催します。気軽に参加してください。

- 日時 12月20日(土)
午後2時～午後4時30分
- 場所 ハイスタッフホール 会議室1
- 対象 大学・高等学校卒業予定者および市外転出者の保護者
- 内容 参加企業ごとにブースを設け、企業の採用担当者から採用情報などについて直接話を聞くことができます。
- 参加企業数 10社
- 注意 事前申し込みは不要

問い合わせ先 商工観光課 ☎23-3933

マンホールおまもりを 配布します

マンホールは「丸い・落ちない・すべらない」ため、縁起が良いといわれています。受験シーズンを前に、合格祈願のおまもりを配布します。

- 日時 12月15日(月)午後4時～
- 場所 市役所2階 201会議室
- 配布数 111人分（先着順・一人1個限り）
- 注意
受験生とその関係者以外の人のご遠慮ください。
他の利用者に配慮し、30分以上前から並ばないようご協力をお願いします。

問い合わせ先

下水道課
☎25-6890



保護者のための 就活応援セミナー

「子どもの就職を応援したいけどスケジュールが分からない」「子どもはどういうことに気を付けて会社選びをしたら良いのか」などの悩みを抱えている保護者のために、就活応援セミナーを開催します。

- 日時 12月20日(土)
午後1時～午後2時
- 場所 ハイスタッフホール 会議室7
- 対象 大学・高等学校卒業予定者および市外転出者の保護者
- 内容 ハローワーク観音寺職員による就職活動に関するセミナー
- 注意 事前申し込みは不要

問い合わせ先

商工観光課 ☎23-3933



マイナンバーカード出張申請を行います

受付日時		場所	対象者
12月10日(水)	午前9時30分～午前11時	伊吹公民館	・マイナンバーカードを初めて申請する人 ・マイナンバーカード本体の有効期限到来による更新申請をする人 ・紛失等による再交付申請をする人 ※電子証明書の更新手続きはできません
12月16日(火)	午前9時30分～午前11時	大野原支所	
12月17日(水)	午前9時30分～午前11時	豊浜支所	

●持ち物

- ①本人確認書類
（マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、身体障害者手帳など顔写真入りのもの1点、または健康保険の資格確認書、介護保険被保険者証など顔写真なしのもの2点）
- ②通知カード
（初めて申請する人で、持っている場合のみ）
- ③住民基本台帳カード
（初めて申請する人で、持っている場合のみ）
- ④マイナンバーカードの有効期限通知書
（更新申請する人で、持っている場合のみ）

申し込み・問い合わせ先

市民課 ☎23-3924
（受付時間：平日午前8時30分～午後5時15分）

●注意

- ・申請書の準備のため、事前に電話予約をお願いします。住所、氏名、生年月日、希望の申請場所を電話で伝えてください。
- ・申請に必要な写真は、その場で撮影します。（写真撮影無料）
- ・申請から受け取りまで、1カ月程度かかります。
- ・初めて申請する人で必要書類がそろっている場合は、本人限定受取郵便で、来庁せずにカードを受け取ることができます。
- ・更新申請の場合、新カードを受け取るには、旧カードを持って市民課窓口に来ていただく必要があります。（有効期限切れの旧カードを申請時に返納する人は、本人限定受取郵便で来庁せずに受け取ることができます）

登録型本人通知制度の事前登録をしていますか

登録型本人通知制度とは

事前に登録した人の住民票の写しや戸籍謄本などを、代理人や第三者に交付した場合に、郵送で登録者本人にお知らせする制度です。この制度を利用することで、不正取得の早期発見や事実関係の早期究明が期待できます。

●事前登録ができる人

市内に住民登録をしている人や、本籍がある人（除票・除籍を含む）

●登録方法

本人確認書類（マイナンバーカードや運転免許証、パスポート、保険証など）を持参し、市民課または各支所で登録手続きをしてください。郵送による手続きや、マイナンバーカードを持っている人は市ホームページからオンラインによる手続きも可能です。代理人による申請の場合は、委任状と代理人の本人確認書類が必要です。

問い合わせ先 市民課 市民係 ☎23-3924

●通知の対象となる証明書

- ・住民票の写し（除票を含む）
- ・住民票の記載事項証明書
- ・戸籍の謄抄本（除籍、改製原戸籍を含む）
- ・戸籍の附票の写し（除票を含む）

●交付の通知

交付通知書には、次の4項目が記載されます。

- ①交付した日
- ②交付した証明書の種類
- ③交付枚数
- ④交付請求者の種別
（本人等の代理人、それ以外の第三者）

12月3日～9日は「障害者週間」

障害者週間は、障がいや障がいのある人への関心と理解を深め、障がいのある人の社会参加を促進する週間です。この機会に、相互に人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の実現に向けて取り組んでいきませんか。



障がい者を差別から守りましょう

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」では、障がいの有無によって分け隔てられることなく、基本的な人権を守ることが定められています。

●不当な差別的取り扱いの禁止

障がいを理由に、施設の利用やバス・タクシーの乗車を断ることなどを禁止

●合理的配慮の提供

障がいのある人から、何らかの配慮を求める意思表示があった場合に、負担にならない範囲で対応することが求められています。

【具体例】

筆談や読み上げなど、障がいの特性に応じたコミュニケーションの方法で情報を提供できるように配慮する

※令和6年4月1日、障害者差別解消法が改正され、事業者による障がいのある人への合理的配慮の提供が義務化されました。

障がい者を虐待から守りましょう

障がい者虐待は、家庭や施設、職場など、さまざまな場所や人間関係の中で起こります。虐待かどうか判断が難しい状態でも、気がかりなことがあれば、迷わず相談しましょう。

24時間相談受付

障がい者虐待防止センター（社会福祉課内）
☎ 23-3963

※夜間・休日は、守衛室に転送後、担当者に連絡します。

ヘルプマークを配布しています

義足や人工関節を使用している人、内部障がいや妊娠初期の人など、外見から分からなくても配慮を必要としていることを知らせるためのヘルプマークを配布しています。

配布場所

社会福祉課、各支所
香川県西讃保健福祉事務所



ヘルプマークについて

ひきこもり相談窓口

家族だけで解決しようと悩んでいませんか。相談窓口を利用してください。

名称	対象	連絡先
香川県ひきこもり地域支援センター「アンダンテ」	当事者 家族 関係者	☎087-804-5115 高松市松島町一丁目17番28号
香川県西讃保健福祉事務所		☎25-2052 坂本町七丁目3番18号
市社会福祉課障がい者福祉係		☎23-3963 坂本町一丁目1番1号
freesiaの会	当事者家族	☎090-1324-5288 瀬戸町二丁目14番6号
香川県西部子ども相談センター	18歳未満の子ども（本人、家族、学校の先生、地域の人など）	☎0877-24-3173 丸亀市土器町東八丁目526番地
香川県教育センター	おおむね18歳までの子どもと保護者や学校（園）関係者	☎087-813-0945 高松市郷東町587番地1

問い合わせ先 社会福祉課 障がい者福祉係

☎ 23-3963

12月4日～10日は第77回人権週間・12月10日は世界人権デー

人権は、人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利です。すべての人が個人として尊重される平和で豊かな社会を実現しましょう。

●令和7年度啓発活動 年間強調事項

- ・女性の人権を守ろう
- ・こどもの人権を守ろう
- ・障がいを理由とする偏見や差別をなくそう など18項目



●12月10日～16日は

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

北朝鮮当局による拉致などの問題に関心を持ち、認識を深めましょう。

問い合わせ先 人権課 ☎ 23-3928

●みんなの人権110番

音声ガイダンスにより、相談内容に応じた振り分け機能が導入されています。

☎ 0570-003-110

女性の人権→1番、高齢者の人権→2番

障がい者の人権→3番、その他の人権→4番

●出前講座

差別や人権侵害のない地域や職場づくりのため、自治会の会合や職場研修に、講師を無料で派遣します。

観音寺市合併20周年記念事業

宝くじふるさとワクワク劇場in観音寺



第1部お笑いオンステージは、テレビで活躍している落語家・林家正蔵さん、「チクショー！」と叫ぶユニークな芸風の Koume Taifu さんが出演決定！第2部ほのぼのコメディ劇場は、吉本新喜劇メンバーと1月に実施するオーディションで選ばれた皆さんが共演！オーディションの詳細は、ホームページを確認してください。

●日時 令和8年2月15日(日)

午後2時～

●場所 ハイスタッフホール 大ホール

●料金 全席指定2,000円

(当日券2,500円)

※宝くじの助成により、特別料金に設定しています。

前売り入場券が完売した場合、当日券の販売はありません。

●注意 出演者などは決まり次第、ホームページでお知らせします。

●前売り販売日 12月14日(日)

ハイスタッフホール窓口：午前10時～

インターネット：正午～、電話：午後2時～

※この公演は、友の会特典（先行予約・割引）の対象ではありません。



林家正蔵



コウメ太夫



スマホ教室を開催します



スマートフォンをうまく使いたい人、LINEアプリをもっと活用したい人向けに、基本的な操作や便利な機能についてお伝えします。各回1時間程度で、本年度は令和8年1月まで開催予定です。

ぜひ気軽に参加してください。

●対象 市内在住の人

●人数 各回12人（先着順）

●料金 無料

●申し込み先

(株) たかせんテレコム ☎ 080-8746-2304

平日午前9時～午後5時（開催日前日の正午まで申し込み可能）



基本講座

スマホの基本操作（文字入力、電話帳の登録等）やカメラ、インターネットの使い方などについてお伝えします。日ごろのスマホの疑問にもお答えします。

月日	時間	場所
12月17日(水)	午後3時～	観音寺東公民館
12月23日(火)	午前10時～	豊浜福祉会館
	午後1時～	大野原中央公民館
1月22日(木)	午前10時～	大野原中央公民館
	午後3時～	豊浜福祉会館
1月27日(火)	午後3時～	働く婦人の家

問い合わせ先 企画課 ☎ 23-3917 ⑥ 23-3920

LINEの基本講座

LINEの基本操作を中心にお伝えします。（メッセージ、写真、スタンプの送り方など）LINEを通じてさまざまな行政情報を受け取ることができます。

月日	時間	場所
12月17日(水)	午前10時～	一ノ谷公民館
	午後1時～	観音寺東公民館
12月23日(火)	午後3時～	大野原中央公民館
1月22日(木)	午後1時～	豊浜福祉会館
1月27日(火)	午前10時～	高室公民館
	午後1時～	働く婦人の家